

# 感染症にかかってしまったら

## ① 医師の意見書が必要な感染症

[医師の意見書はこちら](#)

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから、再度かかりつけ医に受診し(診察料は自己負担となります)医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。

## ② 登園届(保護者記入)が必要な感染症

[登園届はこちら](#)

乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の判断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※意見書や届書については園でもご用意しております。

## ① 医師が記入した意見書を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児、乳幼児)にあたっては、3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,026,011等)		症状が治まり、かつ抗菌薬の治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

# 意見書

GRiP'S

保育園 教室長 殿

児童名

病名

上記の児童は、 年 月 日から療養中でしたが、  
本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、  
年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名または医師名

(医師の印は省略します)

## ② 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届を求める感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

## 登園届 (保護者記入)

GRiP'S

保育園 教室長 殿

児童名

病名

年 月 日 医療機関名「

において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者名

印